

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年11月24日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「空き家について興味深い調査報告があったので紹介する。空き家は、あくまでも所有者のもので行政は容易に手出しできなかつたところ、全国各地で空き家問題が表面化するにつれて、平成22年の埼玉県所沢市を皮切りに、自治体がいわゆる『空き家条例』を制定するようになった。当初は、自治体が主体的に空き家を管理するのではなく、あくまで所有者に適正な管理を働きかける程度であったが、それを根拠に行政が対応できるとのことで、その後3年間で同じような条例が全国約350の自治体で制定された。そういった流れの中で平成26年、空き家法、つまり『空家等対策の推進に関する特別措置法』が制定された。同法では、空き家の中でも保安上、衛生上の危険のおそれ、あるいは適切な管理がされていないなどの要件に該当するものを『特定空家』とし、その管理について市区町村に『助言指導』『勧告』『命令』の権限を与え、命令を履行しない場合は除却や修繕その他の措置について『行政代執行』ができることになった。通常、自治体レベルで条例がいくつもできた事象について国が法律化すれば、ほとんどの場合、条例は廃止になる。ところが、空き家条例に限れば、法律制定当時に約350あった条例中、廃止はたった10程度。むしろ法の制定後に新たに条例を設けた自治体が200以上あり、法律制定前に条例を制定した約350の自治体も、改正等を経て今でも条例が残っている。なぜかという、法律でカバーできない部分を条例で手当てしているからだという。調査報告を書いた学者によると、日本の法制度の中で、空き家を巡る制度が最も、独自性を発揮しているのではないかという。例えば、国が一定の条件の世帯に給付金を出す法律を作った場合、自治体が条例で行う金額の上乗せや、国が対象としない世帯への対象拡大を『上乗せ』や『横出し』と言うが、空き家条例で言えば、特定空家は『現に危険性がある空家』とされているものの、ある自治体の条例では『いずれ特定空家となり得る可能性のある空家』、要するに今は危険性は全くないが、何年後かに危険になるだろうという空き家も対象にできるという。また、空き家ではないものの、独居老人世帯で居住者が補修等の対応できそうもない老朽危険家屋を対象とするという自治体もある。さらに、例えば、瓦が落下しそうな屋根の補修を行政から働きかけても持ち主に対応する余裕がない場合、助言指導の段階で行政の方で措置をとることを可能とする条項があるなど、と

にかく色々と多様な条例が各地にある。それだけ、行政が空き家問題に困っているのだろうと推察されるほか、おそらく自治体も今後ますます空き家が増えるとの認識を持っているからこそ、条例で対応範囲を広げているのではないかと思い、非常に興味深く感じた。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和3年10月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年10月中の受理は12件であり、内容は警察官等の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、交通取締りに関するもの、事件捜査に関するもの、相談対応に関するものなどであり、受理態様は電話、来訪等であった。また、10月中における処理は7件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「コロナ禍での県民の不満が苦情の増加に影響しているのではないかという説明はよくわかったが、そういう時期だからこそ、相手に対する対応は丁寧である必要があるのではないかと思う。相手は感情とともに不満を述べることもあるのだろうが、権力を持つ警察が丁寧に対応することで、受け手も丁寧になるのではないかと思う。対応するときには一呼吸、二呼吸置いて、丁寧な対応を期待したい。それから、他の模範にならなければいけないパトカーが交通違反をする様子を県民が見れば、当然、信用を欠くことになる。教養済みだとは思いますが、若い職員にもぜひ、そういった自覚を持っていただきたい。」

《 委員発言 》

「交通安全に関して、ドライバーが『標識を見ていない』あるいは『標識の意味がわかっていない』のではないかという意見もある。運転免許の更新時には講習を受けるが、標識の意味はおそらく、自動車学校から再教育されていない方が大半だと思う。標識がせつかくあるのに気づいていない、あるいは意味がわかっていない人が相当数いるのではないかという話を聞いた。」

【交通部議題】

○ 自動車専用道路新規供用及び道路改良等に伴う交通規制の実施について

警察本部から、「既に報道されている、本年12月18日に供用開始予定の『三陸沿岸道路・野田久慈道路』の交通規制について、今回供用開始となる普代北インターチェンジから久慈インターチェンジ間の本線車道は剛性中央分離帯構造区間であり、指定最高速度は80km/h規制とする。また、今回の供用開始区間に含まれる普代北、野田、久慈宇部、久慈南及び久慈の5つの各インターチェンジの流入・流出路の最高速度規制については、設計速度に基づき、全て指定最高速度40km/h規制とする。なお、久慈インターチェンジ南東側の本線と並行する国道45号の一定区間についても、本線との合流点があるため、指定最高速度40km/hとする。この区間の供用開始で県内の三陸沿岸道路総延長213kmが、全面開通となる。次に、陸前高田市立小友小学校前の押しボタン信号機の移設について、既設の押しボタン信号機の信号柱が私有地に建柱されていたところ、令和元年11月に地権者から移設

の要望を受けており、道路管理者、学校及び地域住民と協議を重ね、令和3年度中に歩行者の待機場所となる歩道が整備されることとなり、先般、地域住民等に対する説明会を実施し移設の合意を得た。当該歩道の完成予定に合わせ、既存の場所から約80メートル東方に移設する。二戸駅東口道路改良に伴う信号機の移設について、二戸駅東口は道路拡幅等の整備が行われ、改良後は交差点が現在の位置から西側に変更される予定であり、交差点安全対策のため、既存の定周期信号機及び横断歩道を新たな交差点に移設するもの。同所の改良工事は、本年12月中に完成予定である。」旨の説明があり、決裁をした。

《 委員発言 》

「待ち望んでいた三陸沿岸道路が全面開通することは、良かったと思う。12月の開通とすることで、慣れない道や規制という面もあると思うので、道路の利用者には道路を安全に利用できるように指導していただきたい。」

→本部発言

「警らを重点的にして、事故防止に努めたい。」

《 委員発言 》

「三陸沿岸道路について『あの道路にはパーキングもない、途中で立ち寄る場所もない』との話を聞く。地域では国会議員や県議会議員に要望しているようだが、そういう話は警察にも来ているのか。」

→本部発言

「道路管理者に問い合わせたところ、東北自動車道は一定の区間距離以内にサービスエリアを設置しなければならない旨の基準があるそうだが、三陸沿岸道路に関しては、そのような基準はないと聞いている。」

《 委員発言 》

「インターチェンジの流入流出で心配なのは逆走である。道路管理者が措置を講じると思うが、十分点検をしていただき、利用者が間違わないような対策をお願いしたい。また、小友小学校入口の信号交差点の移設について、小学校に近いところに交差点に信号機と横断歩道があったわけだが、今回、信号機と横断歩道は同時に廃止するのか。」

→本部発言

「信号機と共に横断歩道も移設する。」

《 委員発言 》

「小友小学校から帰宅する子供たちが北の方に行こうとする場合は、今は学校のすぐ近くの交差点で道路を渡っていたのが、移設により『小友グラウンド』脇を道路沿いに東に歩き、新しい交差点で渡るということになるのか。」

→本部発言

「その点も住民や保護者、学校の方に、通学路では移設後、そちらの信号機を使っただけを事前に説明して、了解は得ている。」

【警備部議題】

○ 令和3年度東北管区広域緊急援助隊北部三県合同訓練への参加結果について

警察本部から、「令和3年度東北管区広域緊急援助隊北部三県合同訓練が本年11月18日

に、秋田市内で開催された。岩手・青森・秋田各県の広域緊急援助隊各部隊及び機動警察通信隊等の160名が参加している。当県からは、警備・交通・刑事の各部隊及び機動警察通信隊が参加している。訓練想定は、前日からの大雨による住宅等への浸水のほか、各地で土砂災害等が発生した上に、午前7時、秋田県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、甚大な被害を受けたというもの。合同訓練では、警備部隊・交通部隊による『部隊輸送・通信訓練』、機動警察通信隊による『映像送受信訓練』、交通部隊による『被災情報収集・緊急交通路確保訓練』、警備部隊による『救出救助訓練』、刑事部隊による『検視・遺族対策訓練』を実施した。なお、訓練にあたってはマスク着用等、新型コロナウイルス感染防止に配慮して行っている。広域緊急援助隊、通称『広緊隊』は、阪神・淡路大震災を機に創設されており、災害発生と共に現場に派遣され、要救助者の生命に関わる72時間を自活で救出救助にあたる精鋭部隊である。東日本大震災の後、広緊隊と航空ヘリ、通信部隊を含め、約1万人からなる即応部隊が再編成された。今後も警察内の訓練による部隊間連携を確認するほか、県をはじめとする他機関との合同訓練によって、練度の向上を図っていく。」旨の説明があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

警務課業務についての報告

○ 生活安全企画課

特殊詐欺被害防止対策についての報告

○ 交通規制課

第192回岩手県都市計画審議会における議案審議の概要についての報告